

神奈川県アレルギー疾患対策推進協議会議事録

令和4年7月11日 18:30~20:00
オンライン

議題1 神奈川県アレルギー疾患対策推進計画 改定骨子案について

渡邊会長 : 本日の議題である「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画 改定骨子案について」です。

3月に開催した協議会では、次期計画の策定に向けて、現行計画の成果を確認するとともに課題に対して、何が必要かということをご議論いただきました。

皆様からの意見を踏まえて、骨子案を事務局が作成しましたので、事務局から説明をお願いします。

○ 資料1により事務局から説明

渡邊会長 : 計画策定では、骨子案、案と段階を経て、徐々に肉付けがされていくものですので、現在の骨子案の段階では、まだ計画の章立てレベルにとどまっていますが、皆様のご意見が次に作成される素案につながりますので、忌憚のないご意見をお願いします。

中村委員 : 第2章 2 で「患者の増加」とあるのですが、アレルギー疾患が小児・成人を問わず、全て増加というのは少し違うのかなと思います。小児科の先生方がいかがでしょうか。

相原委員 : 喘息患者数に関しては頭打ちですし、そうした疫学調査結果もあります。食物アレルギーはまだ増えていますけれども。全てのアレルギー疾患患者数が増えているというのは正しくないかもしれません。

中村委員 : ただ成人にまでは影響が及んでいないというか成人に関しては増えているという傾向は正しいと思います。その部分のみ気になりましたので、申し上げました。

渡邊会長 : 中村委員、ありがとうございます。

相原委員 : 資料の4ページ、国にあるけれども県にはないという部分がありますのでこの部分を埋めるべきではないかと事前説明の際にお話をしたのですが、その後の説明でアレルギー疾患対策基本法19条で研究の推進は国の役割となっているので県はやらなくて良いという説明があったように思います。ただ条文を読んでも第19条第1項では「国は、アレルギー疾患の本態解明、革新的なアレルギー疾患の予防、診断及び治療に関する方法の開発その他のアレルギー疾患の罹患率の低下並びにアレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資する事項についての疫学研究、基礎研究及び臨床研究が促進され、並びにその成果が活用されるよう必要な施策を

講ずるものとする。」となっています。国は促進するんだけど実際に
行うのは現場なので、それを国が行うから県の役割ではないということは
私は理解できません。やはり県として施策を計画に盛り込むべきだと思
いますがいかがでしょうか。

渡邊会長 : 他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。確かにここが空
欄になっていることについて、第19条の規定だから盛り込まなくても良
いという話にはならないのだろうということで、第19条に準じたことを
県計画に書き込むべきというご提案かと思います。

犬尾委員 : こちらに関しては、県としても対応が必要かとは思いますが、県拠点
病院の方に調査が来まして、全体として調査している中で個々の地域でど
のように検討していくかという段階的などころがあるのではないかと思っ
ております。

ただアレルギーは地域差がありますし、私たち神奈川県としても今後
は検討が必要かとは思いますが。

中村委員 : 私も先生たちのご意見には賛成で、研究は大切な部分ではあると思
います。例えばアレルギーの専門的な医療機関に調査を行うといった疫学調
査のようなものがあるのですけれども、本当の実態というのは専門機関だ
けではなく、すべての医療機関でアレルギー疾患がどのように扱われてい
るか。この疫学調査は大変難しいのはわかるのですけれども、何とかこれ
が実施できれば非常に有用であろうと思います。ただ難しいことはわかっ
てはいます。

事務局 : ご意見ありがとうございます。研究についてはアレルギー疾患対策基
本法の方で地方公共団体が取り組む施策のところから外れていたということ
から現行計画では柱建てをしていないということになります。実際、拠点
病院等で調査があったりとか個別に研究をされていることが事実としては
あると思うのですが計画に位置付けて取り組むということになりますとそ
れなりの体制や実際にどういったことに取り組んで行くかということをし
ちんと検討した上でないとなかなか位置づけというところまでは難しいの
ではないかと思っています。

必要な場合には施策として取り組むということはあるかと思
いますので取り組みの方で計画において行っていくということが必要であれば、そ
ちらの方で記載していくということで柱建てとしてここに項目を立てると
いうことについては、先ほど委員からもご意見がありましたとおり、現時
点では難しいだろうと思っております。

改正した計画における取組を踏まえて、次の計画の段階で神奈川県で
も項目として必要だろうといったご議論をいただいて、その段階で検討さ
せていただければと現時点では考えております。

相原委員 : 5か年計画なので、次となると5年先になってしまう。そんなことで
良いのかなと思います。

海老澤委員 : 法律に書いていないからやらなくて良いという根拠のようですが各都
道府県のアレルギー疾患における調査研究というのは当然にそれを行って

いかなかったら、やはりアレルギー疾患対策の推進というものにはつながっていかないで、それを5年後となると県として腰が引けているとしか言いようがないなど中心拠点病院の立場として申し上げたいなと思いました。

アレルギー疾患に関する調査というのは今年度、文部科学省の方で9年ぶりに行われます。そういったものを神奈川県内のデータだけでも個別にまとめてみるとか、多分、県としては金がかかるのでそういったものに費用を掛けたくないといった魂胆があるのかなとは思っていますが、国が行う調査を神奈川県でまとめていくとか省庁の動きと連動して、県の計画としてアレルギー疾患の疫学的な調査をきちんと把握した上でアレルギー疾患対策に臨んでいくということを明記していただきたい。

渡邊会長 : 海老澤委員のおっしゃるとおり、骨子案に疫学の記載をするとすると予算立てをしていかないといけないという県の心配が隠れているように思います。

研究もそうですが予算がなかなか難しい中で、将来的にこういったことを行った方がよいということを要望として入れるというのは問題ないのかなとは思っていますが事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 : 要望というものを計画に位置付けるのは難しいのかなと思っています。もちろん研究や調査が必要ではないと思っているわけではありません。すべきこと、やっていかないといけないことはあると思っておりますけれども、そういったものは施策として取り組んで行く段階なのかなと思っています。5年後ではちょっとというお話も先ほどいただいたのですが計画の柱建てとしては次の段階に送らせていただいて、施策の中では現状を踏まえて、必要な取組はさせていただく形ではだめでしょうか。

渡邊会長 : いかがでしょうか。落としどころをどこに持ってくるかという話かと思えます。

相原委員 : 計画があって施策だと私は思っています。計画にないのに施策を行うのはおかしいのではないですか。

海老澤委員 : 相原委員の意見に賛同します。計画に書かなければ如何ともし難いのではないのでしょうか。

渡邊会長 : 他にご意見はありますか。委員がおっしゃるように県が逃げているように捉えられてはよろしくないで、計画に言葉として記載していくということになるかと思うのですが、県はしたいと思っているが予算建てが出来ていないとか言い訳を書くわけにはいかないと思うのですが、何か良い文章があればご提案いただけますでしょうか。

他の学会等でも資金がないときにはこう記載するとか将来的にはこうするとかいったことを計画の中に入れられるのではないかということに記載できたら良いのかとは思っていますが、いかがでしょうか。

海老澤委員 : 先ほど犬尾委員からご発言のありました拠点病院を利用した疫学調査を厚生労働省の研究班で行ったり、文部科学省の方では学校保健会の方から学校に対して行われたりとかいうことはありますから、そういった機

会を捉えて、県の疫学的な調査について整理して適宜把握していくとかしないと・・・全くやらないのではなくて、そういったことから少しでもやっていくというスタンスを示すことを書いていくことを検討していただきたい。

事務局 : 研究とは別のところになるのですが、先ほど第2章アレルギー疾患の現状 2患者数の増加のところは、増加ばかりではないというご意見をいただきました。全ての疾患が増えているわけではなく、今後必ず増えていくともかぎらないかと思えますので増加ではなく、状況等の表現で検討をさせていただければと思います。

渡邊会長 : ありがとうございます。患者の増加というよりも患者数の変動と書くか。患者数は増加しているが一部減少している疾患も見られるという現状認識でよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

問題は基本法第19条の県の施策というところの文章なのですが、何か適切な文章がありますでしょうか。

相原委員 : 我々医療関係者よりも事務官の方が圧倒的に作文能力は優秀ですので、お任せすればよろしいかと思います。

渡邊会長 : それでは事務局の方で作成いただいて、それを私が確認して皆様に再度了承を得るという形でよろしいでしょうか。

異議はないということで、事務局で案を作成いただき、私が確認を行い、皆様にお示して賛同を得るという形にしたいと思います。

それ以外にご意見ありますでしょうか。

第2章 2 と研究の部分を書き加えるということで、そのほかに提案なり、ご意見はありますでしょうか。

一定のご意見がありましたので、先ほどの2点を事務局で修正いただいて、会長に預らせていただきたいと思います。賛成いただける方は画面上で挙手をお願いします。

皆様、ありがとうございます。

報告 令和4年度事務局（健康増進課）事業について

渡邊会長 : 3月に開催しました令和3年度協議会では、県拠点病院、県、それぞれの令和3年度事業の報告と令和4年度事業予定についてご議論をいただきました。

県拠点病院事業については委員の皆様から特段のご意見は出なかったと記憶しておりますが、県事業についてはご意見があったかと思います。

では、「令和4年度事務局（健康増進課）事業について」事務局からご説明をお願いします。

○ 資料2により事務局から説明

渡邊会長 : 昨年度に引き続き、県と拠点病院で連携した研修会を開催するという
ことで、相原委員の意見を踏まえて、研修会の定員を増やすということです。

こちらは事務局からの報告ということですが何かありますでしょうか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。では、引続き事務局で開催に向けた準備をお願いします。

最後に、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

その他

海老澤委員 : 今年、厚生労働省の指定研究で昨年、全国の拠点病院に対し行った調査があります。

要するに拠点病院に求められることは何かについて調査を行いました。拠点病院に求められる機能を照会することで、今後の拠点病院のレベルアップを図っていこうということを目的に行っています。

全国 47 都道府県すべてに拠点病院の設置が完了したというところで、拠点病院の機能は大都市圏においてはきちんと機能されていて、連携体制の構築とか進んできているかとは思っています。今年度から 3 年間の計画で各都道府県のアレルギー疾患の診療の連携体制の構築がどうなっているのかを全国 47 都道府県を調べることを厚生労働省から委託されています。

先日、川崎市から政令指定都市としてアレルギー疾患対策を真剣に進めていきたいということで参加してきたのですが、川崎市の中でも、診療所から基幹病院、県拠点病院あるいは国中心拠点病院。川崎市は成育医療センターと国立相模原病院の間に位置しているのでそういったところも利用しているのではないかと思うのですが、診療所から市の中心的な病院、さらに県拠点病院、国拠点病院というところの連携体制が出来ていないというところが川崎市でも明らかになってきました。

川崎市からは神奈川県の方が積極的に取り組んでくれていないので、川崎市としては県が実施することを待っていたものの、川崎市として整備して行こうと言っていました。

神奈川県全体でも診療所の先生には比較的プライマリーな状態のアレルギー疾患を診ていただくと同時に、なかなか難しい症例については地域の基幹施設にご紹介いただく。地域の基幹施設でどういうアレルギー疾患に対応できるのかということもなかなか把握できていないということも結構あります。

更に地域の基幹施設でうまくいかなかったときに小児なら県立こども医療センター、成人ならみなと赤十字、あるいは相模原病院にご紹介い

ただくというようにうまくつながっていくための診療所の先生たちに対しての情報提供、あるいは地域ごとでの連携と県全体の連携といったことにも県として取り組んで行くということを是非今後5年間で進めていっていただきたいなと思います。せっかくこういった皆さんが集まっていただいて、議論してく場を設けていただいているわけですから、実りのあるものにきちんと繋げていっていただきたいなというふうに思いますので、そのことも是非ご検討いただきたいとお願い申し上げるとともに、とにかく会議だけやって、何もやらないのではなく、きちんとそれなりの成果を出していただけるように県の方にも是非お願いしたいなと思っております。

渡邊会長 : 神奈川県の良い面と悪い面があって、国の方で積極的に参画されている先生たちと診療所で診療されている先生たち、その間で悩んでいる患者がいて、患者が診療所に行くよりも国立相模原病院のような大きな病院に直接行ってしまっているというギャップがあり、そこに我々開業医がタッチ出来ていないということもあります。

それから逆にいうと大きなしっかりした病院で診療を受けていることを我々診療所がそれに対応する技術を持ち合わせていないということもあります。

そういったギャップの部分は神奈川県の特異なところで、行政の方向性だけの問題ではなく、取組んでいかないといけない部分であると思います。大変貴重な意見をいただき、ありがとうございます。

相原委員 : 神奈川県のアプローチをするわけではありませんが、政令市が3つあり、そこは同等であるという意識がありますので、政令市の中に県が手を伸ばすのはなかなか難しいところがあると思います。

ただ行政だけで行っていくことは難しく、地域の中での医師会や医会などを巻き込んで顔の見える関係を作らないと制度を作ったとしても動かないと思います。そこは医師会等とうまく連携を取りながらシステムを作るというのが良いのかなと思います。ただ仕組みを作るのは非常に重要なことだと思えます。

海老澤委員 : 今年度はモデル事業として国が予算を配分した拠点病院を調査することになると思いますが令和5年度以降は中村委員の横浜市立みなと赤十字病院や犬尾委員の県立こども医療センターへ調査依頼が行くようになると思います。

それは県における医療提供体制がどのようになっているのかというようなことを、神奈川県を東から西まで政令指定都市を含めて調査することになると思いますが多分今の状況だと構築が出来ていないということで終わってしまうのかもしれないですが、何か体系立てたもの、相原委員がいうように医師会レベルなのか、地域レベルなのかそういったようなところで何らかの連携が必要なのかなと思った次第です。

中村委員、犬尾委員の方では、病院と地域の診療所を登録するとか取組があると思うのですが、そのアレルギー疾患版といったものを先生方の

ところで構築しているといったことはあるのでしょうか。

中村委員 : コロナのせいにしては怒られますが、コロナ以前は製薬会社の協力を得て病診連携の会を行ったりしていたのですが、規模拡大を目指していたところにコロナ禍に見舞われてしまいました。なかなかコロナも終息が見えないので、先ほどの疫学調査に興味がありますので、そろそろ病診連携の会を立ち上げていきたいと思っています。また国拠点病院の国立相模原病院から調査依頼がありました時には受けられるように体制を組んでいます。

ただ私のところは成人のアレルギーを扱っているのですが、これは皆さんも感じておられることかと思うのですが、以前と同様に成人のアレルギー診療は極めて不採算であり、アレルギー疾患対策基本法が出来てもこの状況を改善するのは難しいと考えられます。しかしながら、少しずつでも前に進めていこうとは思っています。具体的な話にならずに申し訳ありませんが以上になります。

犬尾委員 : 前回の会議で神奈川県医療情報サービスの検索サイトでアレルギー診療所の検索ができないかというご提案をさせていただいたのですが、その検索サービスが終わってしまうということがわかりまして、それはとん挫したのですが、患者がどこを受診したらよいのかと迷っている現状はありますので、その解決は目指していきたいと考えています。

一方で地域医療連携という部分で、検査データも含めて開業医の先生が見られるシステムを整えています。アレルギーを標榜していない内科小児科の医療施設に対して、今年度は10施設、直接伺って意見を聞いています。

そうしてみますとどのレベルで紹介して良いのか悩んでいるという声が一番多く、その部分に対して、こういった流れで患者を紹介するとかこういった状態で患者を紹介するとかしないといったことを示したパンフレット作りの必要性を当院のアレルギー科で検討しています。紹介の基準というものを今年度4～6月で10施設くらい回った中で実感ですので、そういったフィールドワークを続けながら患者がうまく受診できるような仕組みを県全体へ広げていきたいと考えております。

先ほど川崎市のことのお話がありましたが、以前川崎市にアプローチしたことがあります。川崎市生活管理指導表は4枚複写という特殊な複写形式を採用していて、電子カルテシステムに載っていかないという問題がありました。そういったことも含めて2年前に川崎市に問い合わせを行ったことがあります。川崎市の方では書類を作っている会議に専門医がいなくなってしまう、困っていますという話でした。困ったことがあったらご相談いただきたいとお話をしてその場は終わってしまっていて、海老澤先生の方にご足労を掛けてしまったということかなと思います。その時も川崎市は非常に困っているのかなと思ったところです。

ただ川崎市の方は当院に来る方もいれば、成育医療センターや国立相模原病院に行く方もいて、色々なパスをもっていらっしゃる、何でもかんで

も当院という状況でもないのです、どのようなアプローチを行っていくとそういった方にどういった情報提供ができるのかということは今後も検討していかないといけないのかなと思います。

海老澤先生： 犬尾委員もご存知かもしれないのですが、川崎市は保育所のアレルギーの申告フォーマットも特殊なものになっていて、その是正をするために私が送り込まれている状況です。川崎市の学校のこともあるかとは思いますが、特に保育所のことでも少しでも良い方向に行けないのかなと考えているところです。既に2回ほど出向しているのですが問題提起はさせていただいております。

中村委員、犬尾委員、色々ありがとうございます。

私、もう一つ思うことがあります、神奈川県は人口がとてつもなく多く、かつ東と西に分かれている。東の方は良いのかもしれないが西の方に行くとなかなか厳しい状況があるのではないかと考えていて、それを担っていただくのは、今日ご出席いただいている浅野委員の東海大学病院がキーになってくるのではないかと考えています。

また今日ご出席いただいている金子委員の横浜市大病院はやはりアレルギーの拠点として機能していただく必要があると思います。日本医師会長になった松本先生が各都道府県1、2か所ということでアドバイスをいただいて、そういった記載になっているのですが本来であれば東京都も2か所ですがその下に東京都の連携病院が置かれていて、愛知県はかなりの数もあります。

神奈川県は拠点病院としては2か所なんだと思いますけれども、市大病院と東海大学病院も拠点病院に準ずるような形で機能するような形をとっていただくということはできないのでしょうか。

そうしないと中村委員と犬尾委員も今後、かなり負担も大きくて大変なのではないかと思うのですが、その辺りを神奈川県はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局： 本日は骨子案だけということで具体的な施策の説明が出来ずに色々なご意見をいただき、具体的な対応について今お返事が出来るという状況にはないことをお詫び申し上げます。

先ほど資料で説明もさせていただきまして、前回の協議会で、現行計画の総括として、体制整備のうち、診療連携協力体制の構築ですとか医師・医療従事者の育成の取組が今後必要だということで課題として取り上げていただいておりますので、それを踏まえて、今後施策として計画にどのようなことを位置付けていくのかということをお先ほどスケジュールのところでご説明させていただきましたが、次回の10月の協議会までの間に先生方にこちらで検討しました内容についてご相談させていただいて、どういった形で位置付けていくかを検討してまいりたいと思います。

本日、個別に具体的な内容について回答することが出来ずに大変申し訳ありませんけれども、また10月までの間でご相談させていただいて、それを踏まえて素案という形でまとめさせていただきたいと考えておりま

すので、どうぞよろしくお願いいたします。

相原委員： 課長は定期的に交代するので、実際に拠点病院選定時に担当はされていなかったと思います。私の記憶では最初は1つにしようかという話もあったのですが、それでは無理で2つにしました。

それから他の都道府県の様子を見ながらということで、決して数を増やさないというスタンスではなかったと記憶しています。もう少し柔軟に海老澤委員からのご発言もありました通り、大学病院は盛り込まないといけないという話が拠点病院の選定当時から出ていたのは間違いありません。

海老澤委員： 是非その点をご検討いただきたいと思います。せっかく皆さんにお集まりいただくこういう会に来ていただいて、県のシナリオに沿って、議論がシャンシャンで終わるのではなく、いろんなことが機能していくように、皆さんが議論する場ということでもうまく活用して、それに県が応えてくれる場という風にこういう会議の場を持っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願います。

渡邊会長： 当初から関わっており、神奈川県は拠点病院が2つでは難しいということで、増やせないかという話もしましたが、その点は取り入れられなかったという経緯があります。

私も県の主導で行っているわけではありませんが、私の方からもこういった問題点があるということ私を私が申し上げればよかったのかもしれない。

海老澤委員： 好き勝手言ってしまうって申し訳ありません。中心拠点病院の医師として県に積極的に動いてほしいなという思いがありまして、発言させていただきました。

渡邊会長： 他に意見はありますか。私自身も矛盾に思っている部分はありますが、県行政と戦っていくことはなかなか難しい部分があるということと、神奈川県の特異な部分として横浜市・川崎市・相模原市という政令市がありまして、それぞれの自治体がそれなりの資金をもって、計画に取り組んでいる中で、国の指針が来たときに、ぶつかってしまうというところもあります。

一方で町村は資金がありませんので県に頼らざるを得ない状況ですが、アレルギー疾患対策については資金がどこから出てくるのかという部分に疑問を常々もっています。

そこに対して県がもっと積極的に計画を立てていただいて、もっと積極的に行っていただける方法を神奈川県版として打ち出しできれば良いなと思います。このまま進んでしまうと何も出来ない県になってしまいますので、とても良いご提案をありがとうございます。

他にご意見はありますか。

県医師会としても黒岩知事に対して、アレルギー疾患に対し、もっと真剣に取り組んでいただけるのかということの要望書を出して、考えを伺うということをしていかないといけないのかなという風に思います。

他の様々な事項に関して県医師会はこれまでも要望を出してきましたが、

アレルギー疾患に関する要望を県医師会から県に出していかないといけない。そして国が行っていくことに関して県がどれだけ協力していけるのかということを議論していかないといけないのかなということが私の感想です。

ほかにご意見はありますでしょうか。

このことを真摯に考えて、県医師会からの要望書、こういったことを行った方が良いというようなアンケートが皆様にいくかもしれません。皆様には積極的にご意見を記載いただき、それに対して県がどのように取り組んでいくのか、県がどのように取り組んで実現に持っていけるのかというところを試してみたいと考えております。

患者様、患者さん 等 … 県計画表記と併せ「患者」で統一
クリニック・地域の医療機関 等 … 県計画表記と併せ「診療所」で統一